

滋賀県立

精神医療センターたより



第4号 平成23年7月1日

このたびの東日本大震災において被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

目次

- 新年度病院長あいさつ
- 東日本大震災「心のケアチーム」派遣報告
- 医療観察法病棟準備室長・看護部長の紹介
- 医療観察法病棟準備室の紹介、外来診療・交通のご案内

病院長あいさつ

この度の東日本大震災に遭われた被災者の皆様方に対し、心よりお見舞い申し上げます。

当センターも日本精神病院協会滋賀県支部の医療スタッフと協働し、福島県に「心のケアチーム」の派遣を行っています。ケアチームのスタッフの活動は、助言や何かを判断するということより、被災者の方々の様々な思いを傾聴し、人に寄り添うことに重点を置いています。

そこに見えてくることは、ふくそう輻輳する心の問題です。死別、喪失、放射能への不安など、なんびと何人も過去と現状に苦悶し、行き場の無い実存に人間の存在の危機に行き当たります。しかし、被災地に生きる人たちは凜とし、郷土を愛し、一日も早い復興を願う強い意欲を持ちながら毅然として生活を維持しています。今まで培ってきた歴史と文化を大事にし、後世に伝えたいと言う気持ちを深く感じます。強く意識されることは東北の文化です。その文化を理解したケアが必要になります。しかも継続、持続が重要です。



当センターも皆様方のご支援、ご協力を賜りお陰様で県立病院として19年目を迎えました。現在実施しております医療に満足することなく、県立病院として果たすべき役割を念頭に置きながら将来的展望をはかろうと考えています。その一つといたしまして、国の政策医療であります医療観察病棟の増設を行うため、本年4月に開設準備室を設置し、平成25年4月開棟を目指しております。今後とも滋賀県の文化に基づいた精神医療が行えるよう努めていく所存ですのでご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

病院長 辻 元 宏

東日本大震災「心のケアチーム」派遣 in 福島県

東日本大震災から3か月余りがたちますが、精神医療センターでも滋賀県病院協会からの依頼を受けて、「心のケアチーム」として福島県へ職員を派遣しています。

第1班は、4月3日～7日に医師1名、看護師2名、事務職員1名の4名で新潟県側から北回りのルートを使い、車で約10時間をかけて現地へ入りました。活動拠点となる福島市内の状況は、何度も余震があったり、コンビニの商品がまばらだったり、震災の影響を思わせるものがありました。現地での活動は、地元の保健所で打ち合わせをしてから開始します。チームは、主に体育館や施設、小学校などの避難所を訪れ、被災者の話をよく聴くことを心がけました。避難所では、地震で自宅が崩壊した人、津波で家族を失った人、原発事故で放射能汚染から避難を余儀なく強いられた人などさまざまでしたが、思っていた以上に避難生活中のみなさんが前向きな印象を受けました。

当センター派遣1班



出発直前の派遣メンバー



避難所の様子



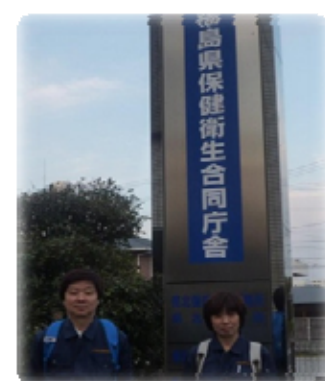
引継ぎの様子



当センター派遣2班

第2班は、5月12日～16日に医師1名、看護師2名が交通網も復旧し新幹線で福島県に向かいました。この頃になると被災者の多くは、体育館などの避難所から県内北部の旅館やホテルに移動されていました。しかし、温泉の硫黄による皮膚炎や食事の偏りによる血圧や血糖のコントロール不良、子供たちの不登校など新たな問題も起こっていました。

今回の支援を通して、人は住み慣れた地域で仕事や役割、人との交流があることが大切であることを再認識するとともに、普段の生活が当たり前ができることに感謝する機会になりました。



活動拠点の 福島県北保健福祉事務所

「心的外傷後ストレス障害（PTSD）は、自然災害に遭遇しただけで罹患するものではなく、孤独感や喪失感などが大きく影響する」と言われています。今後も、長期的に継続した支援が必要であり、精神医療センターでも協力していく予定です。

医療観察病棟準備室長の紹介



この4月より、医療観察病棟準備室長に着任いたしました。

私は34年間にわたって京都府立洛南病院で仕事をしてきました。その前半は入院病棟を担当し、統合失調症の急性期ばかりではなく触法精神障害や覚せい剤精神病などの治療困難といわれる患者さん達を数多く診察してきました。後半は管理職になり精神科救急に対応できるような入院病棟作りをすると同時に、いち早く新しい治療法を導入することでもしてきました。一方では何件かの民事訴訟があり、いろいろと考えさせられるなかで治療や看護の見直し等を続けてきました。

そして医療観察法が施行されてからは厚生労働省の一般監査において、精神保健指定医として年に3、4ヶ所の指定入院病棟の患者さん達を診察してきました。また指定入院病棟で起きた事故の調査委員として関わったこともありました。これまでに16ヶ所の医療観察病棟を訪れましたので、その現状についてごく一部とはいえ直接経験することができました。

これらの経験を生かして、医療観察法病棟をスムーズに立ち上げて期待に応えられるように力をつくしますので、是非よろしく願いいたします。



岡江 晃

新任看護部長の紹介

この4月に滋賀県立成人病センターから転入しました。

私は成人病センターの手術室、内科系、外科系病棟で色々な看護経験を積み、平成18年から看護管理室で教育担当の副部長として人材の育成に携わりました。平成20年からは7対1看護体制導入に伴う看護職の人材確保にと微力ながら奮闘してまいりました。



篠塚 ひとみ

これまで精神領域の看護実践は未経験ですが、日々悪戦苦闘しながら自己研鑽に励み頑張っております。看護の原点である精神科領域の看護、また病院から地域へと看護者の活躍の場が広がっている精神領域の看護に取り組めることを心よりうれしく思っています。

今後とも、患者さんに満足していただく「患者よし」、生き生きと働ける職場作り「病院スタッフよし」、「病院経営よし」の県立病院の三方よしをモットーとして頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4月に医療観察病棟開設準備室が設置されました

「医療観察病棟」とは、医療観察法に基づき、心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った者を対象として、社会復帰を継続的に支援・促進することを目的とした入院医療の提供を行う専門病棟です。

現在全国では606床が稼働しており、準備中の219床と合わせて825床が整備される予定です。近畿2府4県では、稼働中38床、準備中51床の計89床が整備予定となっています。

このうち23床（予備床3床を含む）を精神医療センターに整備することとなり、この4月から当センターに「医療観察病棟開設準備室」が設置されました。

医療観察病棟は平成25年4月開棟予定です。



外来診療のご案内

外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）

診療日：月曜日から金曜日 休診日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始

	月	火	水	木	金
精神科一般外来・内科					
思春期専門外来					
アルコール専門外来					

原則**予約制**です。事前にお電話で予約をお取り下さい。

予約受付時間：13時00分～16時30分（休診日を除く）

予約専用電話：077-567-5023（外来）



交通のご案内



JR 瀬田駅から

- バス(滋賀医大方面行き)
 - ◆ 大学病院前下車 徒歩10分
 - ◆ 歯科技工士専門学校前下車徒歩5分
- タクシー 約15分

JR 南草津駅から

- バス(草津養護学校行き)
 - 総合福祉センター前下車徒歩1分
- タクシー 約10分

自動車

新名神高速道路
草津・田上ICから約5分

ホームページでもご覧いただけます

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishin/>

〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

TEL:077(567)5001/FAX:077(567)5033